

令和5年度 第2回下野市教育委員会定例会議事録

日 時	令和5年5月15日（月）午後1時30分～午後4時15分			
会 場	下野市役所3階 303会議室			
出席委員	教 育 長	石崎 雅也	職務代理者	永山 伸一
	委 員	石嶋 和夫	委 員	佐間田 香
	委 員	川田 玲子		
出席職員	教育次長		近藤 善昭	
	教育総務課長		高山 正勝	
	学校教育課長		石島 直	
	生涯学習文化課長		根本 宣明	
	文化財課長		山口 耕一	
	スポーツ振興課長		伊藤 隆行	
	教育総務課課長補佐		平野 享	
	教育総務課主事		慶留間 遥	

公開・非公開の別 公開（一部非公開）

傍 聴 者 0 人

報道機関 0 人

議事録（概要）作成年月日 令和5年6月19日

教育長の報告

- 報告第8号 下野市学校施設等長寿命化計画の改訂について
- 報告第9号 押印を求める手続の見直しに伴う関係告示の整備に関する告示の制定について
- 報告第10号 下野市教育委員会後援名義等の使用承認について
- 報告第11号 下野市教育委員会後援名義等使用の承認等の状況について
- 報告第12号 寄附の受入状況について
- 報告第13号 緊急在学奨学生募集について
- 報告第14号 令和5年度就学援助費認定状況について
- 報告第15号 令和4年度学校教育サポートセンターの事業報告について
- 報告第16号 下野市生涯学習ボランティアバンク設置要綱の一部改正について

議 事

- 議案第7号 押印を求める手続の見直しに伴う関係規則の整備に関する規則の制定について
- 議案第8号 押印を求める手続の見直しに伴う関係告示の整備に関する告示の制定について
- 議案第9号 押印を求める手続の見直しに伴う関係訓令の整備に関する訓令の制定について
- 議案第10号 下野市教育委員会点検評価外部評価委員会委員の委嘱について
- 議案第11号 下野市立国分寺学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
- 議案第12号 下野市立小中学校教科用図書選定委員会委員の委嘱について
- 議案第13号 下野市立小中学校教科用図書選定委員会への諮問について
- 議案第14号 下野市教育支援委員会委員の委嘱について
- 議案第15号 下野市学校給食食物アレルギー対応委員会委員の委嘱及び任命について
- 議案第16号 下野市少年スポーツ指導員の委嘱について

協議事項

- 協議第3号 社会福祉法人下野市社会福祉協議会理事の推薦について
- 協議第4号 下野市子ども・子育て会議委員の推薦について
- (追加) 協議第5号 下野市食育・地産地消推進協議会委員の推薦について
- (追加) 協議第6号 下野市総合計画審議会委員の推薦について

そ の 他

- (1) 令和5年度下都賀地区人権フォーラムの開催について

1. 開会
 (石崎教育長) ただいまから、令和5年度第2回下野市教育委員会定例会を開会する。
2. 教育長あいさつ
 (石崎教育長) 4月18日から本日5月15日までの職務について報告する。
 ・ 4月19日、第1回栃木県市町村教育委員会連合会市教育長部会総会が行われた。
 ・ 4月21日、第1回下都賀地区小中義務教育学校長研修会が、野木町エニスホールで開催された。
 ・ 4月28日、第1回下都賀地区市町教育委員会連合会定例会が行われた。
 ・ 4月29日、市文化協会通常総会・記念公演会が行われた。
 ・ 5月8日、9日、新任校長教頭面談を、それぞれの勤務校を訪問し行った。
 ・ 5月11日、第2回下都賀地区教育長部会が開催された。
 以上の報告内容について、質疑等はあるか。
 (石嶋委員) 今年度は、市内学校の運動会、体育祭に教育委員も参加できるのか。
 (石島学校教育課長) 教育委員の皆様宛てに参加依頼は出していないが、運動会、体育祭の日程一覧を配布した。確認いただき、日程の合う日で参加してほしい。なお、車には駐車証の表示をお願いする。
 (石崎教育長) 他に質疑等はあるか。(特になし)
3. 議事録署名人の選任 永山委員及び川田委員を指名
4. 前回議事録の承認
 (石崎教育長) 前回議事録について、事務局に説明を求める。
 (平野教育総務課課長補佐) 令和5年度第1回教育委員会定例会の議事録について、原案からの修正が無かった旨報告を行う。
 (石崎教育長) 質疑等はあるか。(特になし)
 議事録はこのとおり決定とする。
5. 教育長の報告
 (石崎教育長) 報告第8号、下野市学校施設等長寿命化計画の改訂について、説明を求める。
 (高山教育総務課長) 資料「下野市学校施設等長寿命化計画」に基づき、主に改定の理由、改定の内容等について説明を行う。
 (石崎教育長) 質疑等はあるか。
 (永山委員) 現在、建築資材が高騰している。この計画における建築単価は、過去5年間の実績の平均値で算出しているように見えるが、建築資材の価格変動は見込んでいないということか。

- (高山教育総務課長) 建築単価の推定については、永山委員の述べたとおりの数値を記載している。計画においては、今後の建築資材価格の上昇は見込まず、今後40年間の数値を算出している。
- (永山委員) それでは、数年後、建築資材の上昇による計画の再見直しも発生する可能性があるということではよろしいか。
- (高山教育総務課長) 可能性はあると考える。
- (石崎教育長) 他に質疑等はあるか。(特になし)
続いて、報告第9号、押印を求める手続の見直しに伴う関係告示の整備に関する告示の制定について、説明を求める。
- (高山教育総務課長) 現在、国のデジタル時代を見据えた押印の見直しの推進を踏まえ、行政手続の簡素化や利便性の向上を図るため、各種様式中に定められた押印の廃止を進めている。今回の改正は主に、請求書様式中の押印部分を廃止するほか、新たに方針が決定した、請求書以外の様式中の押印部分を廃止するものになっている。報告第9号では、市が定めた告示について改正をするものであり、その中で、教育委員会に関する改正について報告を行う。改正の対象となる告示は資料のとおりである。なお、施行日は令和5年6月1日予定となっている。
- (石崎教育長) 質疑等はあるか。(特になし)
続いて、報告第10号、下野市教育委員会後援名義等の使用承認について、説明を求める。
- (高山教育総務課長) 令和5年5月現在、2件の後援申請があったため、承認の決定前に教育委員の皆様から意見を頂きたい。申請事業については資料のとおりである。
- (石崎教育長) 質疑、意見等はあるか。
- (石嶋委員) 1件目は参加費が無料であり、講習に伴う費用も団体側が負担するため、教育委員会の後援を承認しても問題ないかと思うが、2件目は参加費がかかるとのことである。内容がはっきり把握できていないまま、参加費を徴収する事業を推薦することには懸念がある。
- (佐間田委員) 個人の考えや思想に関する事業に対する後援は、慎重に検討すべきかと思う。
- (石崎教育長) 他に意見等はあるか。
- (永山委員) 本来自由であるべき個人の心の部分に踏み込む内容と考えられる事業を教育委員会で後援するならば、教育委員会と同様の価値観を持っていると確認できなければならないと考える。
心の在り方について様々な考え方があの中で、事業の内容をよく認識しないまま、教育委員会が後押しするのはいかがなものかと思う。
- (石崎教育長) 他に意見等はあるか。
- (川田委員) 1件目の事業について、内容として希望者がかなり多くなる

のではないかと考えられるが、参加の枠が非常に少ないように感じる。この1回だけではなく、複数回開催してもらえれば、多くの希望者が参加できるのではないかと思う。

(石崎教育長)
(高山教育総務課長)

開催回数等について、事務局は把握しているか。
今回初めての実施ということで、事業者側の指導者の数や事業内容等の関係で、多くの方を集めての実施は難しかったのではないかと考える。

(石崎教育長)
(高山教育総務課長)
(石崎教育長)
(川田委員)

今後、複数回開催をしてほしいという要望は伝えられるか。
伝えることは可能である。
他に意見等はあるか。
2件目については、確かに教育委員会が後援をすると、市民の方に「教育委員会もこの団体と同じ意見なんだ」と受け止められる可能性がある。資料からは内容についてはっきりとは読み取れないため、そのような中後援をするのは不安があると、永山委員の意見を受けて感じた。

(石崎教育長)
(高山教育総務課長)

2件目の事業の詳細な内容について、事務局は把握しているか。
事務局も、今回資料に添付した情報しか把握ができていない状況である。

(石崎教育長)

それでは、1件目については、今後複数回開催するという委員の要望を伝え、承認としてよろしいか。また、2件目については、委員の皆様の意見をもとに、不承認としてよろしいか。
(全委員異議なし)

(高山教育総務課長)

続いて、報告第11号、下野市教育委員会後援名義等使用の承認等の状況について、説明を求める。
令和5年5月現在、1件の後援申請、1件の共催申請があった旨、説明を行う。

(石崎教育長)

質疑等はあるか。(特になし)
続いて、報告第12号、寄附の受入状況について、説明を求める。

(高山教育総務課長)

市内在住の作家である水樹涼子氏から、市内小、中、義務教育学校へ、児童書「こだまを抱いて～白樺とキジバトの物語～」24冊の寄附があった旨、報告を行う。

(石崎教育長)
(川田委員)

質疑等はあるか。
この本を一般市民は読むことができないのか。学校のみへの寄附であるのか。

(高山教育総務課長)

この寄附は市内小、中、義務教育学校へ行われている。市内図書館等に置いてあれば一般の方も読むことができると思うが、図書館の蔵書状況については把握できていない。

(石崎教育長)

他に質疑等はあるか。(特になし)
続いて、報告第13号、緊急在学奨学生募集について、説

- 明を求める。
- (高山教育総務課長) 資料「令和5年度下野市緊急在学奨学生募集要項」に基づき、募集期間、申請資格、必要書類及び広報の方法等について説明する。
- (石崎教育長) 質疑等はあるか。
- (永山委員) 緊急在学奨学生の申込みの際には、成績証明書は提出しなくて良いということによろしいか。
- (高山教育総務課長) そのとおりである。
- (石崎教育長) 他に質疑等はあるか。
- (石嶋委員) 何名まで対応可能なのか。
- (高山教育総務課長) 今のところ3名分の予算を確保しているが、それ以上の申込みがあった場合は、補正予算等で対応しなければならないと考えている。
- (石嶋委員) ある程度柔軟に対応できるということによろしいか。
- (高山教育総務課長) そのとおりである。
- (石崎教育長) 他に質疑等はあるか。
- 続いて、報告第14号、令和5年度就学援助費認定状況について、説明を求める。
- (石島学校教育課長) 資料に基づき、令和5年度就学援助認定状況及び他県、他市町との比較状況についての説明を行う。
- (石崎教育長) 質疑等はあるか。
- (石嶋委員) 毎回参考資料を添えていただき、感謝したい。単独の数値のみを見るだけでは比較ができないため、こういった数値があると傾向が分かり、参考になる。
- (石崎教育長) 他に質疑等はあるか。
- (佐間田委員) 就学援助に係る要保護・準要保護者の情報についてである。この情報は個人情報になると思うが、学校の中で先生方はどの程度把握をしているのか。少ないお金でも捻出することが難しい家庭もある。そういった現状を先生方もしっかりと把握しているのか確認したい。
- (石島学校教育課長) 年度当初の児童生徒指導部会において、学校ごとに「配慮児童生徒一覧」を作成しており、その中に要保護・準要保護者の欄を設けているため、先生方は把握しているかと思う。
- (石嶋委員) しかし、児童生徒の人数が多いと、配慮が必要な児童生徒全員を覚えているとは限らない。
- (石崎教育長) 他に質疑等はあるか。(特になし)
- 比較資料について、年度と人数が誤っている部分があるかと思う。確認してほしい。
- (石島学校教育課長) 確認し、修正する。
- (石崎教育長) 修正したものを次回提示するよう求める。
- 続いて、報告第15号、令和4年度学校教育サポートセンタ

一の事業報告について、説明を求める。

(石島学校教育課長) 資料「令和4年度学校教育サポートセンター事業報告(下半期・年間)」に基づき、重点取組、事業概要、適応指導教室運営状況等について説明を行う。

(石崎教育長) 質疑等はあるか。

(佐間田委員) 主訴別相談ケース数について伺う。例えば、発達に関することを理由に不登校になる児童生徒は「発達に関すること」と「不登校に関すること」が相談内容として重複することになると思うが、このような児童生徒はどのくらいいるのか。

(石島学校教育課長) 主訴としてどちらが強いかを判断し、数値として計上しているため、どちらにも該当している児童生徒はいるかと思うが、ケースとしては「不登校に関すること」「発達に関すること」のどちらかで計上している状態である。重複しているケースはあるのだが、詳細についてはすぐには示せない状態である。

(石崎教育長) 他に質疑等はあるか。

(石嶋委員) 「不登校・行き渋り」についての相談件数がかなり増えているが、「不登校、行き渋り」の児童生徒が倍増しているような状況なのか。

(石島学校教育課長) 人数についての資料が手元にないため、正確な数字を示すことができない。早急に確認する。

(石崎教育長) 他に質疑等はあるか。

(佐間田委員) 令和4年度適応指導教室運営状況報告書において、サポートセンターと連携をしても、適応指導教室への出席がゼロの子どももいるようである。こういった場合、学習の状況等について、どのようにフォローをしているのか。

(石島学校教育課長) 学校や保護者からの情報を聞いてから相談に入る児童生徒であれば、どのように家庭で学習を進めているのか把握することができるかと思う。こちらも併せて確認する。

(佐間田委員) ケースによっては全く状況が分からないという児童生徒もいるということか。

(石島学校教育課長) 適応指導教室に入級している児童生徒については、必ず保護者等とつながっているケースであるため、児童生徒の状況はわかる。

本人が適応指導教室に来ることができるかどうかという部分に関しては、面接の段階では、来ることができるという前提でスタートしてはいるが、実際には、適応指導教室の扉の前まで来て、中には入らなくても良い、というところから始まる児童生徒もいる。そのため、適応指導教室の前まで来れば出席として計上することとなっている。

指摘された子どもについては、出席数が全くのゼロとなっているため、こういった状況なのか、詳細について確認する。

(佐間田委員) 例えば、適応指導教室に来ることが難しい児童生徒にタブレットを渡して、本人とどこかがつながっているような状況を作ることができないか。親とのやりとりをしたくないと感じる年代の子どももいるかと思うため、そういった手法をとることも考えられるのではないかと思う。

(石崎教育長) 他に質疑等はあるか。

(石嶋委員) 適応指導教室運営状況報告書に記載されている児童生徒は、サポートセンターのフォローを受けているため、少なくとも保護者の方は、センターの先生方とつながっている。それでは、サポートセンターのフォローも希望しておらず、つながる手段がない子どもたちについての報告は学校からあるのか。

(石島学校教育課長) 市では年に4回、いじめ、不登校に関する調査を行っており、そこで学校と児童生徒のつながりについてある程度把握をしているところである。今年度は6月に調査を行うため、現時点での状況は分からないのだが、昨年度の結果から、長期欠席をしており、保護者等とも連絡がつきづらいという児童生徒はいるようである。しかし、先生方も何とか保護者、児童生徒とつながろうとやりとりをしているため、つながりが全くのゼロというわけではない。

(石嶋委員) 子どもたちとつながることができなくても、保護者とはつながり、保護者の悩みを聞いてほしい。全面的には難しいかもしれないが、保護者への支援をしていくことにより、不登校の子どもたちにも変化があるかと思うため、これからも丁寧にやりとりを続けてほしいと思う。

(石崎教育長) 他に質疑等はあるか。

(川田委員) 適応指導教室運営状況報告書の通し番号が25になっているが、25名がサポートセンターに登録しているということによるしいか。

(石島学校教育課長) 昨年度、正式な入級手続きをした児童生徒が25名である。実際には、正式には入級をしていない仮入級の児童生徒もおり、昨年度は登録数が40名を超えた時期もあった。

(石崎教育長) 他に質疑等はあるか。

(佐間田委員) 年度別検査数の令和4年の部分が令和2年と記載されているため、修正してほしい。

(石島学校教育課長) 令和4年に修正する。

(石崎教育長) 他に質疑等はあるか。(特になし)

続いて、報告第16号、下野市生涯学習ボランティアバンク設置要綱の一部改正について、説明を求める。

(根本生涯学習文化課長) 資料に基づき、生涯学習ボランティアバンク設置要綱の一部改正について説明を行う。主な内容としては、これまで自動継続であったボランティアバンクの登録更新について、第7条を

「登録更新は、有効期間が満了となる年度末までに行う。」と改め、ボランティアバンクの登録の取消要件について、第9条を「登録者が第7条の規定による更新を行わないとき。」と改めるものである。

(石崎教育長) 質疑等はあるか。(特になし)
続いて、議事に移る。

6. 議事

(石崎教育長) ここで諮る。関連する議案である議案第7号から議案第9号までを一括して審議してよろしいか。(全委員承認)

それでは、議案第7号から議案第9号までについて、一括して審議することとして進める。議案第7号、押印を求める手続の見直しに伴う関係規則の整備に関する規則の制定について、議案第8号、押印を求める手続の見直しに伴う関係告示の整備に関する告示の制定について、議案第9号、押印を求める手続の見直しに伴う関係訓令の整備に関する訓令の制定について、説明を求める。

(高山教育総務課長) 議案第7号から議案第9号については、教育委員会において定めた規則、告示、訓令について、押印の見直しに伴い一部を改正するものとなっている。すべて各例規に定められている、各種申請書等の押印の部分を削除するものとなっている。今回改正する規則、告示、訓令は、資料に記載のとおりである。

(石崎教育長) 質疑等はあるか。(特になし)

議案第7号から議案第9号について、決定してよろしいか。
(全委員承認)

議案第7号から議案第9号について、原案どおり決定する。

ここで諮る。続く議案第10号から議案第12号まで及び議案第14号から議案第16号までについては、人事に関する案件なので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項」の規定により、非公開として進めたいと思うが、よろしいか。(全委員異議なし)

続いて諮る。円滑な会議の進行のため、関連する議案である議案第12号及び第13号を一括して審議すること並びに当該議案の順番を入れ替え、議案第16号の次に審議することとしてよろしいか。(全委員異議なし)

それでは、議案第10号から議案第12号及び議案第14号から議案第16号までについて非公開とし、議案第12号及び議案第13号を議案第16号の次に審議することとして進める。

まず、議案第10号、下野市教育委員会点検評価外部評価委員会委員の委嘱について、説明を求める。

以下、非公開

- (石崎教育長) 議案第10号を決定してよろしいか。(全委員承認)
議案第10号は原案どおり決定する。
続いて、議案第11号、下野市立国分寺学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、説明を求める。

以下、非公開

- (石崎教育長) 議案第11号を決定してよろしいか。(全委員承認)
議案第11号は原案どおり決定する。
続いて、議案第14号、下野市教育支援委員会委員の委嘱について、説明を求める。

以下、非公開

- (石崎教育長) 議案第14号を決定してよろしいか。(全委員承認)
議案第14号は原案どおり決定する。
続いて、議案第15号、下野市学校給食食物アレルギー対応委員会委員の委嘱及び任命について、説明を求める。

以下、非公開

- (石崎教育長) 議案第15号を決定してよろしいか。(全委員承認)
議案第15号は原案どおり決定する。
続いて、議案第16号、下野市少年スポーツ指導員の委嘱について、説明を求める。

以下、非公開

- (石崎教育長) 議案第16号を決定してよろしいか。(全委員承認)
議案第16号は原案どおり決定する。
続いて、議案第12号、下野市立小中学校教科用図書選定委員会委員の委嘱について、説明を求める。

以下、非公開

- (石崎教育長) 議案第12号を決定してよろしいか。(全委員承認)
議案第12号は原案どおり決定する。
ここで非公開を解く。
続いて、議案第13号、下野市立小中学校教科用図書選定委

員会への諮問について、説明を求める。

(石島学校教育課長)

下野市立小学校、中学校及び義務教育学校において使用する教科用図書の公正な採択に資するため、下野市立小中学校教科用図書選定委員会条例第2条の規定により、下野市立小中学校教科用図書選定委員会に諮問することについて、委員会の議決を求める。「令和6年度使用教科用図書の選定について」、教育長から教科用図書選定委員長に諮問をするものであり、今年度は、令和6年度に使用する小学校用教科用図書及び学校教育法附則第9条に規定する小中学校特別支援学級用の教科用図書についての選定を行うものである。

(石崎教育長)

質疑等はあるか。(特になし)

議案第13号を決定してよろしいか。(全委員承認)

議案第13号は原案どおり決定する。

続いて、協議事項に移る。

7. 協議事項

(石崎教育長)

協議第3号、社会福祉法人下野市社会福祉協議会理事の推薦について、説明を求める。

(高山教育総務課長)

社会福祉法人下野市社会福祉協議会定款施行細則第3条の規定により、協議会理事として下野市教育委員会委員を推薦することについて、協議会会長から推薦依頼があったため、委員会の協議を求める。社会福祉協議会は、保健福祉全般に関わる独自の事業をはじめ、市の委託事業や広域連携事業等の業務を行っている。現理事については、6月に開催予定の定時評議員会の終結の時をもって任期満了となるため、理事1名の推薦をお願いするものである。

(石崎教育長)

石嶋委員にお願いしてよろしいか。

(石嶋委員)

了承した。

(石崎教育長)

委員の皆様よろしいか。(全委員承認)

社会福祉法人下野市社会福祉協議会理事に、石嶋委員を教育委員会から推薦することで決定した。

続いて、協議第4号、下野市子ども・子育て会議委員の推薦について、説明を求める。

(高山教育総務課長)

下野市子ども・子育て会議条例第3条の規定により、下野市子ども・子育て会議委員として下野市教育委員会委員を推薦することについて、下野市長から推薦依頼があったため、委員会の協議を求める。市では法に基づき、子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、保育事業に関することや、各種支援策などを調査・審議をするための機関として、子ども・子育て会議を設置している。令和5年3月31日で委員の任期2年が満了したため、学識経験者としての委員

1名の推薦をお願いするものである。

(石崎教育長)

佐間田委員をお願いしてよろしいか。

(佐間田委員)

了承した。

(石崎教育長)

委員の皆様よろしいか。(全委員承認)

下野市子ども・子育て会議委員に、佐間田委員を教育委員会から推薦することで決定した。

ここで諮る。市長から協議事項の提出があったため、協議第5号及び協議第6号として追加し、直ちに議題としたいと思うが、よろしいか。(全委員承認)

それでは、協議第5号、下野市食育・地産地消推進協議会委員の推薦について、説明を求める。

(高山教育総務課長)

下野市食育・地産地消推進協議会設置要綱第3条の規定により、下野市食育・地産地消推進協議会委員として下野市教育委員会委員を推薦することについて、下野市長から依頼があったため、委員会の協議を求める。市では、食育の推進、食材の安全の確立、地産地消の推進及び産業の振興を図るため、推進に必要な調査研究、推進方針及び計画等の策定などを行うため、下野市食育・地産地消推進協議会を設置している。委員の任期は委嘱の日から令和7年3月31日までの2年間となり、教育関係者としての委員1名の推薦をお願いするものである。

(石崎教育長)

川田委員をお願いしてよろしいか。

(川田委員)

了承した。

(石崎教育長)

委員の皆様よろしいか。(全委員承認)

下野市食育・地産地消推進協議会委員に、川田委員を教育委員会から推薦することで決定した。

続いて、協議第6号、下野市総合計画審議会委員の推薦について、説明を求める。

(高山教育総務課長)

下野市総合計画審議会条例第3条の規定により、下野市総合計画審議会委員として下野市教育委員会教育長又は委員を推薦することについて、下野市長から依頼があったため、委員会の協議を求める。市では地方創生推進のため、「下野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定している。この計画の達成度を検証する機関として、総合計画審議会を設置している。令和5年3月31日で委員の任期2年が満了したため、審議会委員1名の推薦をお願いするものである。なお、第1回審議会は7月下旬に開催予定である。

(石崎教育長)

佐間田委員をお願いしてよろしいか。

(佐間田委員)

了承した。

(石崎教育長)

委員の皆様よろしいか。(全委員承認)

下野市総合計画審議会委員に、佐間田委員を教育委員会から推薦することで決定した。

続いて、その他に移る。

8. その他

(石崎教育長)

(1) 令和5年度下都賀地区人権フォーラムの開催について、説明を求める。

(根本生涯学習文化課長)

今年度の下都賀地区人権フォーラムが、6月8日に栃木市藤岡文化会館において開催される。「性の多様性をめぐる学校教育の課題」と題し、埼玉大学基盤教育研究センター准教授である渡辺大輔氏を講師に招いての講演となる。教育委員の皆様をはじめ、社会教育委員、人権擁護委員、民生委員・児童委員、保護司又はPTAの各委員に連絡をとり、参加を募る。当日は総勢50名の参加を見込み、市バスを利用し研修に参加する予定である。

(石崎教育長)

質疑等はあるか。(特になし)

他に事務局から連絡事項はあるか。

(石島学校教育課長)

サポートセンター関係の質問事項について、確認が取れたものについて報告する。まず、佐間田委員からの質問である、適応指導教室運営状況報告書に記載された方については、保護者の方との連絡はとれているということであった。学校も、保護者だけではなく、本人と連絡をとろうとアプローチをしているところだが、なかなかやりとりができないとのことである。また、保護者の方からも、タブレットなどを使って何かできないかという相談も受けているとのことであった。

続いて、石嶋委員からの質問である、不登校の実質的な数についてであるが、令和3年度から令和4年度にかけて、不登校の児童生徒が倍増しているわけではなかった。しかし、相談件数は倍以上になっており、適応指導教室だけではなく、保護者からの相談のニーズが増えてきているということで報告を受けている。

(石崎教育長)

質疑等はあるか。(特になし)

他に事務局から連絡事項等はあるか。

(近藤教育次長)

本日から会議の進行方法等について、一部を変更した。前回までは議事の後に報告を行うという流れであったが、本日の会議からは報告を先に行い、その後に議事を行う流れとした。こちらについては、教育委員会会議規則の中に会議の順序に関する規定があり、それに基づき変更を行った。

また、以前「訓令や告示については、報告事項として報告する」ということで説明をしたが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律を再点検したところ、例規等の改廃については教育長へ委任できる事務ではないため、議案として取扱うこととした。

(石崎教育長)

質疑等はあるか。(特になし)

他に事務局から連絡事項等はあるか。(特になし)

それでは私から二点お知らせする。まず、間もなく市内小、中、義務教育学校において運動会、体育祭が始まるが、もし参加する場合は、事前に学校教育課まで連絡をお願いしたい。なお、今週末は2校で運動会、体育祭が行われる。

(永山委員)

今週末の運動会、体育祭の開始時刻を教えてください。

(石島学校教育課長)

両校とも8時30分開始である。

(石崎教育長)

質疑等はあるか。(特になし)

続いて、今年度学事視察の行程予定についてである。1日目の午前中に下仁田中学校でICT活用事業の見学を行い、午後には上田市で見学を行う。2日目は小諸城址歴史研修を午前中に、軽井沢高原文庫の見学を午後に行い、下都賀庁舎に16時30分頃に帰着予定である。バスの乗車場所については下都賀庁舎が原則であり、その他、栃木駅でも乗車が可能である。

それでは、教育委員の皆様から連絡事項等はあるか。

(永山委員)

前回、通学路整備要望と対応結果についての報告を受けた。その中の、カーブミラーや防犯灯の設置要望の部分に、「地権者等の了承を得る必要があるため、自治会経由で依頼を出してもらっている。そのため、学校も自治会を通して要望を出してほしい」という安全安心課の回答があったが、学校は児童生徒の安全確保の責任があるため、安全に関する要望を一住民のものと同じように捉え、対応するのは本当に正しいのか疑問に思っている。学校設置者である下野市自体の責任であるのにも関わらず、それを下野市の一責任部署である安全安心課がそのように回答することに納得ができない。もう一度教育委員会で検討し、それで安全安心課に伝えるなどしてほしい。例えば、警察に対する信号設置の要望も、一般市民については自治会経由となるが、学校には子どもたちを守る責任があるため、自治会経由での要望ではなく、直接の要望とすべきである。再考と検証をしてほしい。

(高山教育総務課長)

意見について持ち帰り、安全安心課等とも改めて協議、検討等したいと考えている。

(永山委員)

もし地権者の了解が必要ならば、市が了解を得て設置を行うことになるのではないかと。子どもたちの安全について、最終的に責任を負うのは下野市であるため、対応をお願いしたい。

(石崎教育長)

この件について委員の皆様から他に意見等はあるか。(特になし)

同意見ということによろしいか。(全委員承認)

それでは、教育委員の皆様から他に連絡事項等はあるか。

(佐間田委員)

二点述べたい。まず、ICT教育についてである。私の子ど

もの学校では、まだタブレットの持ち帰りを行うことができていない。先日、子ども未来プロジェクト関係で市内の中・義務教育学校の生徒たちが市役所に集まり、そこに私の子どもも参加したのだが、「他校の生徒はタブレットを持参していて、それを使いながらやりとりをしていたが、自分たちはタブレットをそういった集まりには持っていけない。先生に聞いても持っていかせてもらえない。そもそも家への持ち帰りもできていない。」と話していた。他の市内中学校の生徒はタブレットを家に持ち帰り、自主学習もタブレットで自由に行っていると聞いた。市内の学校の中で、対応の差が大きすぎると感じている。

続いて、情報提供として述べたい。小学生の子どもを持つ保護者の方と、「通学路の子たちと一緒に観察ができたらと思い、アサガオの種をまいた」という話をしていたところ、「私の子どもが通う学校では、学校で種まきをした後、子どもたちに余った種を持ち帰らせている。家でも一緒に育ててみてくださいと言われて、一緒に育てることで子どもとの会話が生まれた。」という話を聞いた。もし種が余っているのであれば、児童に家に持ち帰ってもらい、家族で育ててもらえれば、家庭内での会話のきっかけになるのではないかと思う。また、もし学校に来られなくなってしまったとき、家で観察学習の続きをすることもできるため、是非市内各校に共有してほしいと思った。

(石島学校教育課長)

タブレットについては、まだ持ち帰りを行っていない学校でも間もなく準備が完了し、持ち帰りを行うことができるようになるかと思う。今年度については市内学校全体でタブレットを持ち帰る方向に進めたいと、各校長からも話があった。各家庭のインターネット環境の状況調査や、モバイルルーターの配布も行っているため、それらの準備が終了次第、持ち帰りに移行できるかと思う。

アサガオの種については、学校によっては、自分が育てたアサガオの種を保存しておき、来年度に生かしているところもあった。しかし、学校で育てると同時に、家庭でもアサガオを育てているというのはあまり聞いたことがなかった。昨年度の1年生が育てた種を次の年の1年生に引き継いだり、幼稚園児、保育園児が学校見学に来た際、アサガオの種等をプレゼントとして贈ったりしていたこともあったのだが、コロナ等の影響で、最近は園児との交流活動も実施できていなかった。今年度については担当にも情報提供させていただく。

(石崎教育長)

他に教育委員の皆様から連絡事項等はあるか。(特になし)

それでは、以上でよろしいか。(全委員承認)

(平野教育総務課課長補佐)

次回の教育委員会定例会は、令和5年6月19日(月曜日)午後1時30分から、303会議室で開催を予定している。

9. 閉会

(石崎教育長)

以上をもって、令和5年度第2回教育委員会定例会を閉会する。

(午後4時15分閉会)

議事録作成者

議事録署名人

議事録署名人